

つむぎだより



発行：社会福祉法人
溪仁会
特別養護老人ホーム
手稲つむぎの杜

2020

VOL.13



特集

社会福祉法人溪仁会
理事長 谷内 好

「地域共生社会のパートナーとして」

地域共生社会のパートナーとして

社会福祉法人 溪 仁 会

理事長 谷 内 好

溪仁会は高齢者の方々を対象として、札幌市を中心に道内各地で介護と福祉のサービスを行っている社会福祉法人です。

日本では超高齢化が進行し、少子化などで人口も減少しつつあります。このような状況のもとで国は、高齢者も大人も子供も、障がいをもった方もさらには働き手として増えつつある外国人の方々など、地域で暮らし、働くみんなが助け合い、支え合っていこうという政策を強く打ち出しました。これが地域共生社会です。

溪仁会が運営している介護保険施設は、制度的にはそれぞれの違いはありますが、この地域共生社会のパートナーとしての役割を認識し、これまで運営してまいりました。

地域のどんなささやかな課題でも我が事として真摯に受け止め、地域の課題解決に向けて関係の皆様とも連携しながら励んでまいります。

宜しくお願いいたします。



節分



2020年度行事予定

4月	お花見	10月	
5月	お花見・外出レク	11月	
6月	お花見・外出レク	12月	
7月	お花見・外出レク	1月	忘年会・もちつき
8月	花火大会・つむぎ祭り	2月	映画鑑賞会
9月	敬老会	3月	節分
			文化祭

※ 行事参加を希望されるご家族は、各ユニットへお尋ねください。



新型コロナウイルス感染予防対策について

新型コロナウイルスについては、特に高齢者や基礎疾患がある方は重度化しやすいと言われています。手稲つむぎの杜におきましても、ウイルスを「持ち込まない・拡げない」ことに留意し、感染経路を絶つことが重要との考えをもとに、ご家族の面会中止、差し入れ等の持ち込み、洗濯物の持ち出し、持ち込み中止等をお願いいたしました。

今後も、厚生労働省が示した感染対策マニュアル等に基づき、サービス提供時におけるマスクや手袋の着用、手洗いや手指消毒用アルコールなどによる消毒等、感染経路を遮断するための取り組みを行ってまいります。

ご入居者、ご家族の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。





すこやかクラブの“介護予防サポーター”
の皆様が今年も、3階の談話コーナーに、ひ
な人形の飾りつけに来てくれました。

ひな人形の飾り方って毎年の事です、細
かい作業があったり、配置も難しいですね。
ご利用者もとても嬉しそうに見ていました。
来年もぜひ、よろしくお願いします♡



2020年4月1日から、「保証」に関する民法のルールが大きく変わります

2017年5月に成立した「民法の一部を改正する法律」が2020年4月1日から施行されます。こ
の改正では、「保証」について新しいルールが導入されています。

改正の概要

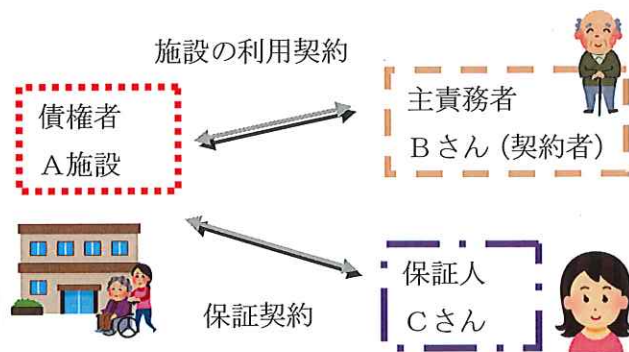
- ・極度額（上限額）の定めのない個人の根保証契約について
 - ① 極度額（上限額）の定めのない個人の根保証契約は無効 ② 特別の事情による保証の終了
- ・公証人による保証意思確認手続きの新設について
- ・情報提供義務の新設 等

※ 詳しくは、法務省ホームページ等をご確認ください

保証とは？

A施設が利用者B（契約者）と施設利用契約を締結して
いるときに、保証人CがBさんのA施設に対する責務を保
証する契約をA施設と結ぶことで、CさんはBさんの保証
人になります。

BさんがA施設に利用料を支払わない時は、CさんはBさ
んに代わってA施設に利用料を支払うことになります。



※ 2020年3月31日までに締結した契約（現在ご入居中の方）には、原則、改正前民法が適用になります。

—編集後記—

コロナウイルスの話題で持ちきりの今日この頃で
す。感染していても発症しない方もいるとの事で、自
分自身、又、家族も感染していないか不安な日々を送
っておりますが、皆様も同じ思いで毎日をお過ごし
のことと思います。早く終息してくれることを願って
います。

（生活相談員 高澤）

発行日：令和2年4月 吉日

発行責任者：施設長 辻村 真

〒006-0812

札幌市手稲区前田2条10丁目1番7号

TEL: 011-685-3726 FAX: 011-685-3880

<http://www.keijinkai.com/tsumugi/>

